

# 平成23年度和歌山県土地利用基本計画の変更

平成24年 3月

和歌山県

別紙様式  
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	92,882	19.7%			0	92,882	19.7%
農業地域(b)	173,670	36.7%			0	173,670	36.7%
森林地域(c)	361,501	76.5%	4	96	△ 92	361,409	76.5%
自然公園地域(d)	50,309	10.6%			0	50,309	10.6%
自然保全地域(e)	329	0.1%			0	329	0.1%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	678,691	143.6%	4	96	△ 92	678,599	143.6%
白地地域	4,029	0.9%	1	3	△ 2	4,027	0.9%
県土面積	472,629	100.0%			0	472,629	100.0%

注1: 県土面積は、平成22年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

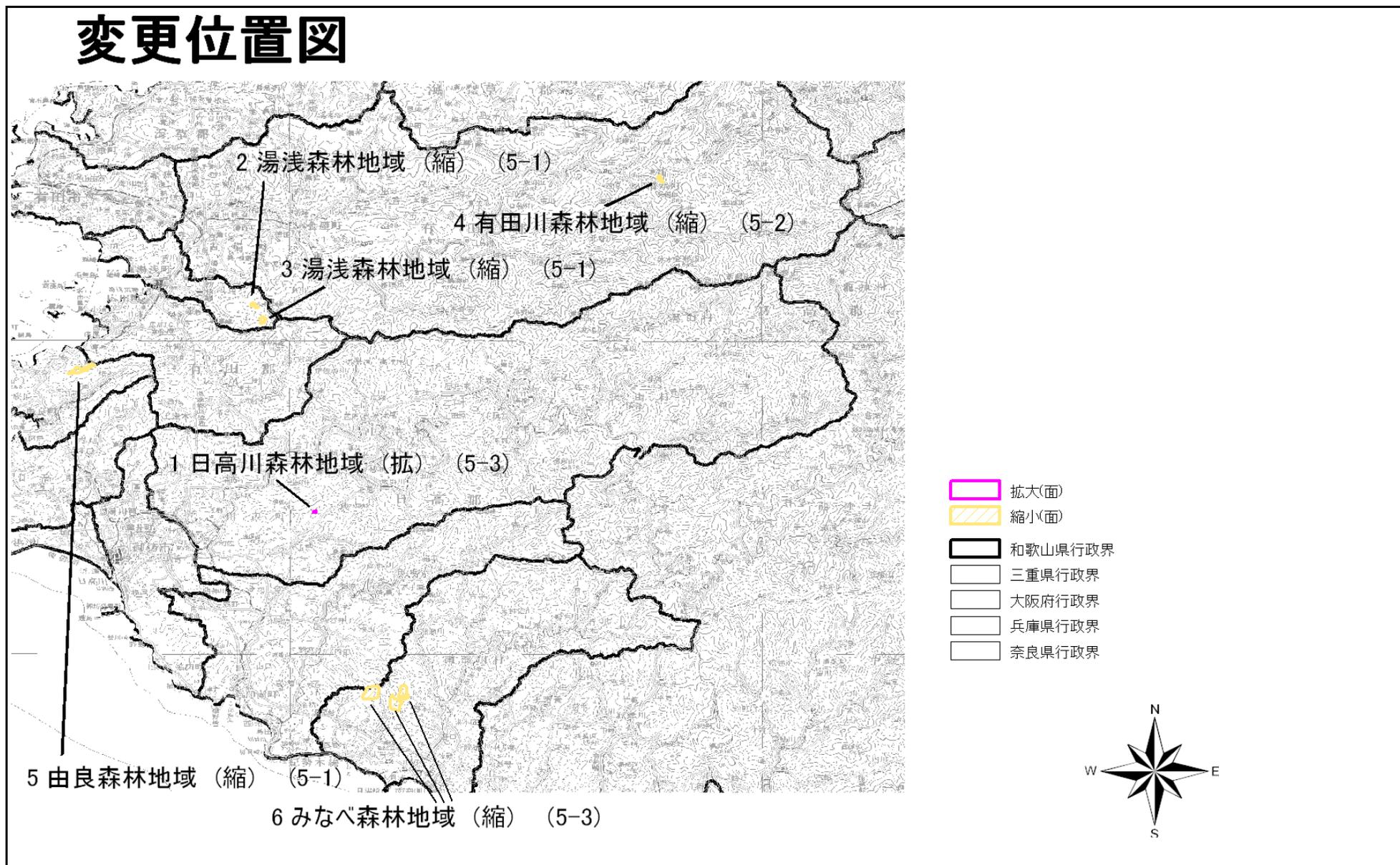
【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「△」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「△」を付さない)。

## (2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の 地目現況(ha)	変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況		
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の 指定状況	白地地 域の増 減	変更部分の 地目現況(ha)						
					名称	面積			名称					面積	地目
1	日高川森林地域 (5-3)	日高川町	4		農	1	農用	1	△	3	森林	4	植林により現況が森林であり、森林としての利用・保全を図る必要があるため。	紀中地域森林計画の変更 (平成23年度) 農振整備計画の農用地から除外予定(数年 内)	平成23年12月森林法第6条 第5項による農林水産大臣への協議終了
2	湯浅森林地域 (5-1)	湯浅町		2	農	2					その他	2	他用途転用(防災施設)により現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	紀中地域森林計画の変更 (平成23年度)	平成23年12月森林法第6条 第5項による農林水産大臣への協議終了
3	湯浅森林地域 (5-1)	湯浅町		2	農	2					その他	2	他用途転用(残土処理場)により現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	紀中地域森林計画の変更 (平成23年度)	平成23年12月森林法第6条 第5項による農林水産大臣への協議終了
4	有田川森林地域 (5-2)	有田川町		5	農	4			1		その他	5	他用途転用(スポーツパーク)により現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	紀中地域森林計画の変更 (平成23年度)	平成23年12月森林法第6条 第5項による農林水産大臣への協議終了
5	由良森林地域 (5-1)	由良町		3	農	3					その他	3	他用途転用(風力発電所)により現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	紀中地域森林計画の変更 (平成23年度)	平成23年12月森林法第6条 第5項による農林水産大臣への協議終了
6	みなべ森林地域 (5-3)	みなべ町		84	農	84	農用	84			農用地	84	他用途転用(農用地)により現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	紀中地域森林計画の変更 (平成23年度)	平成23年12月森林法第6条 第5項による農林水産大臣への協議終了
合 計			4	96											

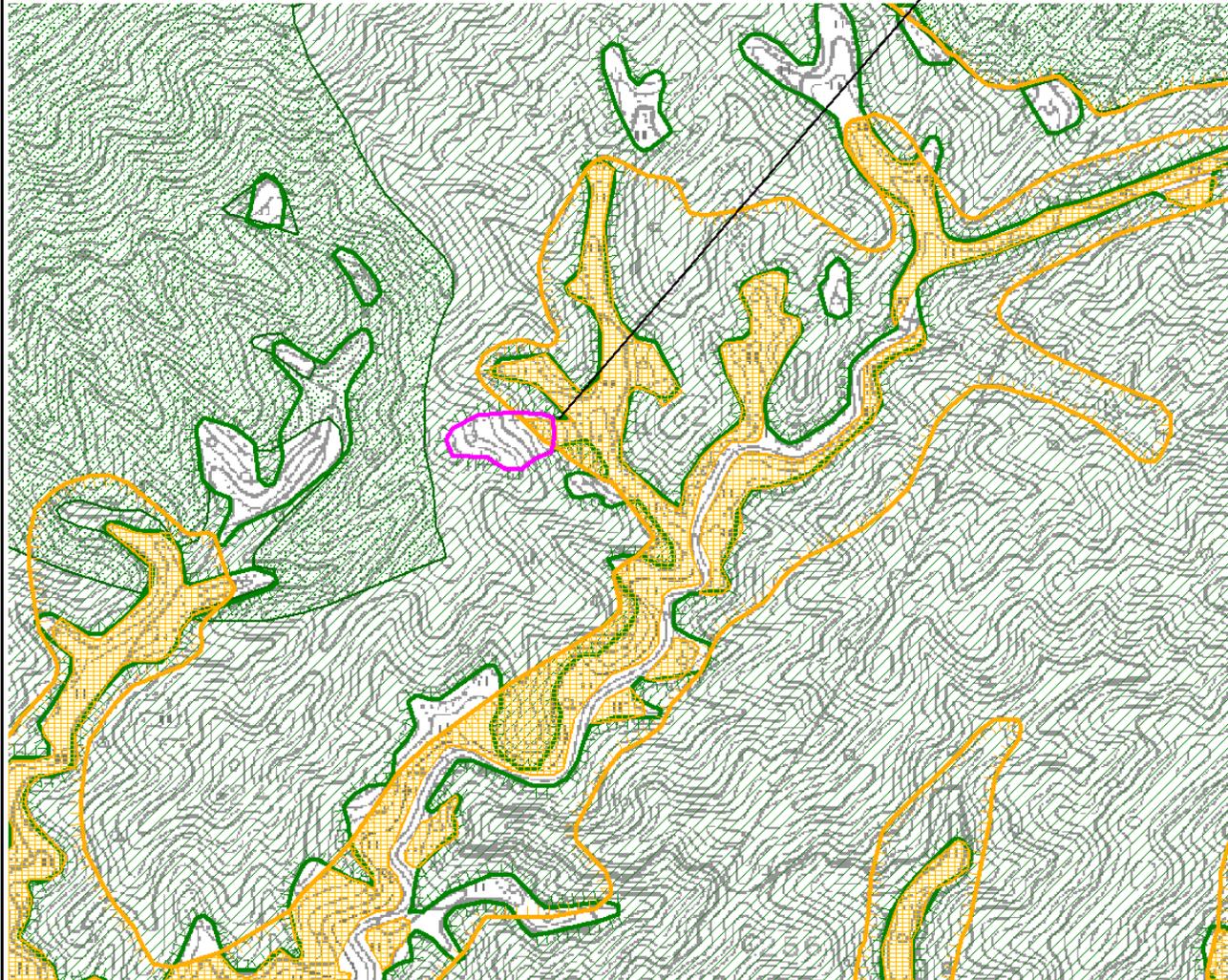
## 2 計画図(変更区域・変更位置図)



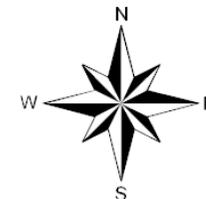
2 計画図(変更区域・変更位置図)

# 変更区域図1

## 1 日高川森林地域 (拡) (5-3)



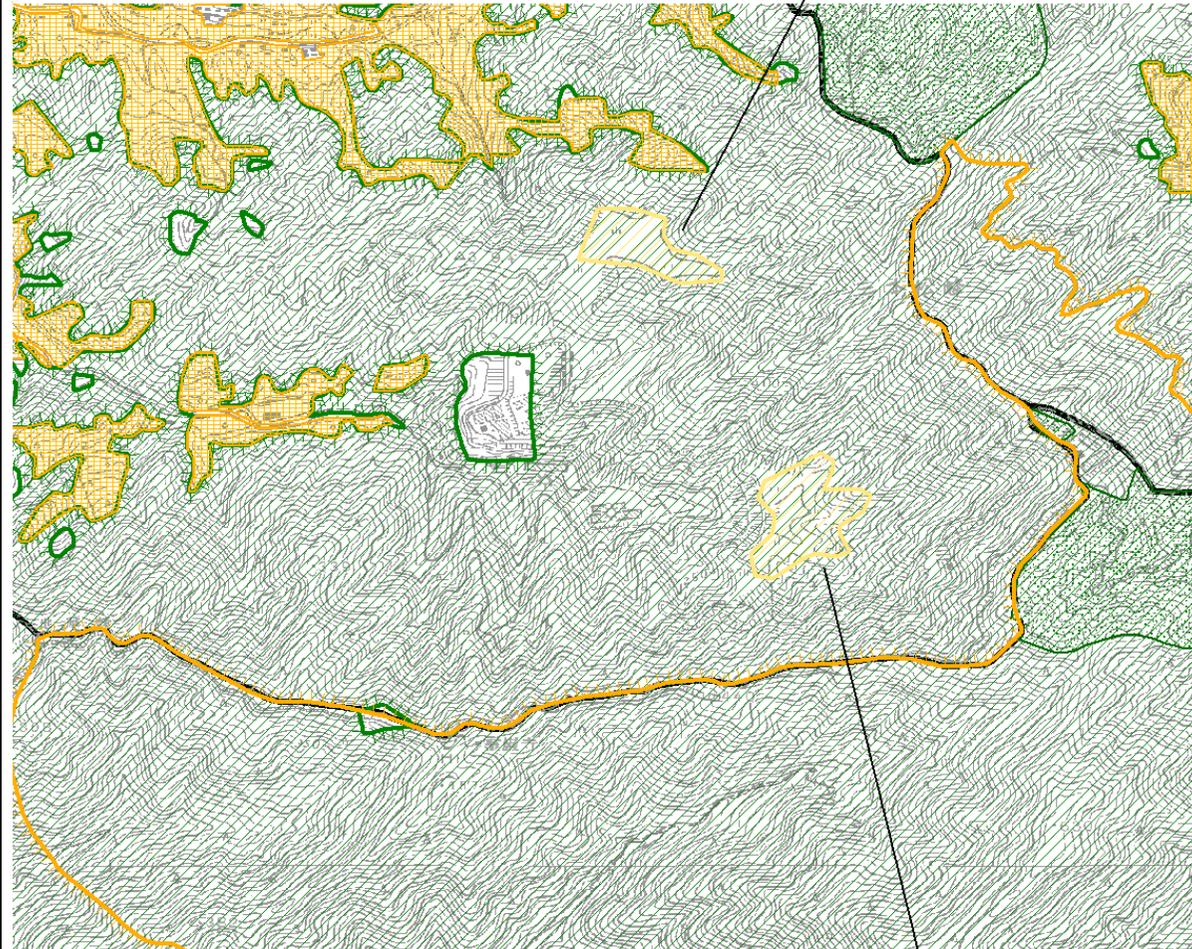
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 和歌山県行政界
- 三重県行政界
- 大阪府行政界
- 兵庫県行政界
- 奈良県行政界



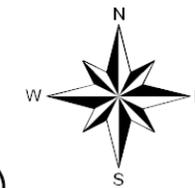
2 計画図(変更区域・変更位置図)

変更区域図2

2 湯浅森林地域 (縮) (5-1)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 和歌山県行政界
- 三重県行政界
- 大阪府行政界
- 兵庫県行政界
- 奈良県行政界

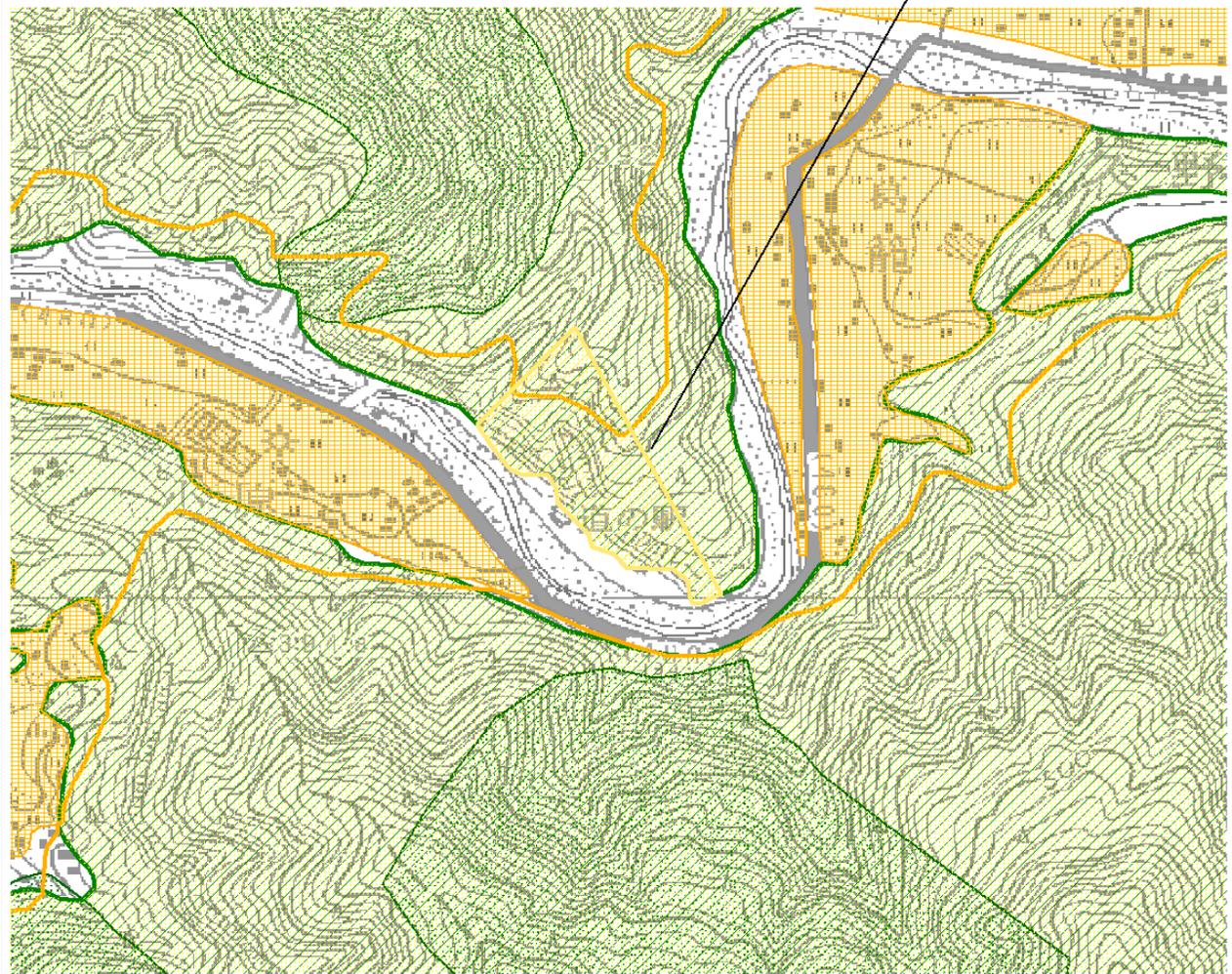


3 湯浅森林地域 (縮) (5-1)

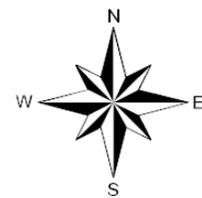
2 計画図(変更区域・変更位置図)

# 変更区域図3

## 4 有田川森林地域 (縮) (5-2)



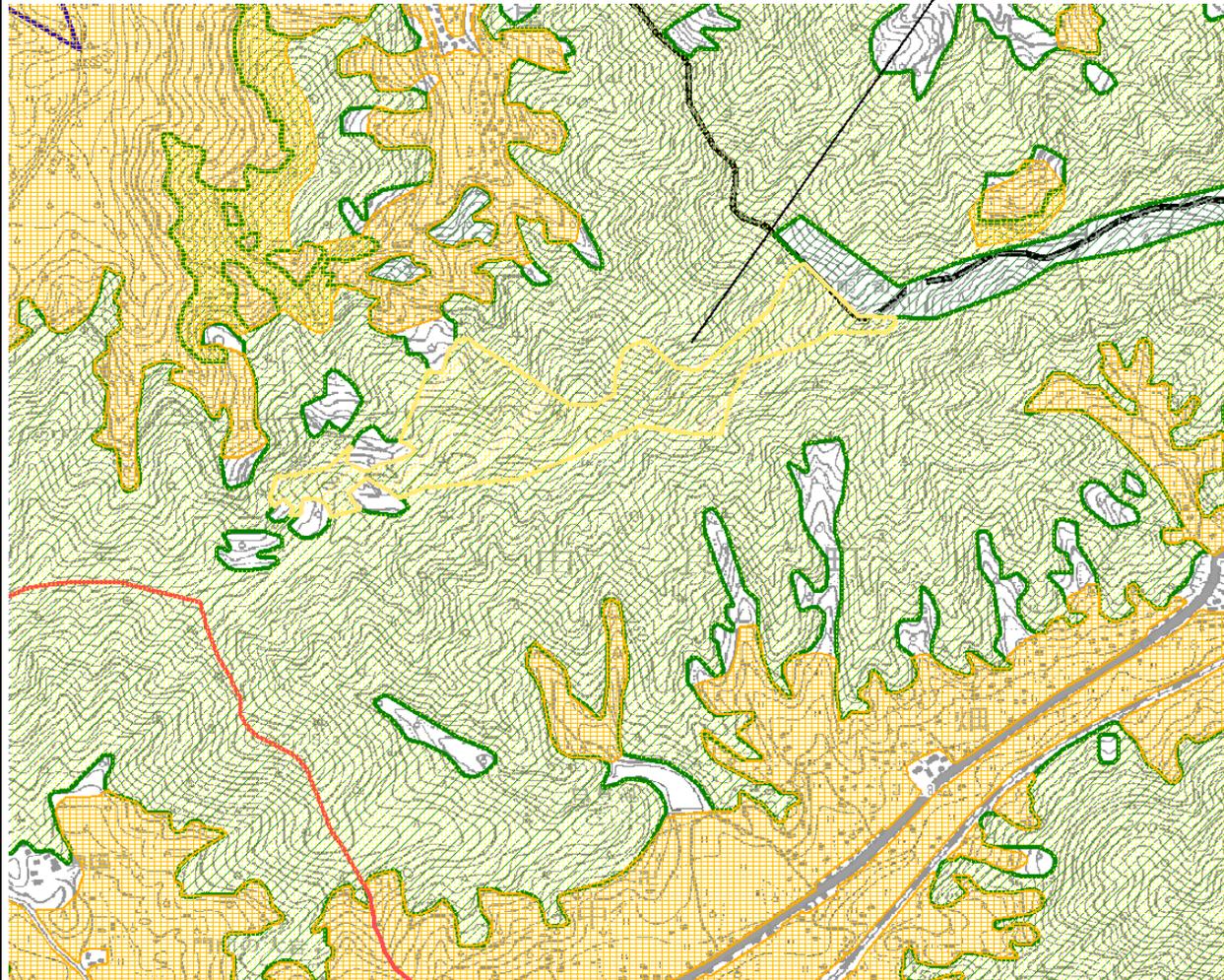
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 和歌山県行政界
- 三重県行政界
- 大阪府行政界
- 兵庫県行政界
- 奈良県行政界



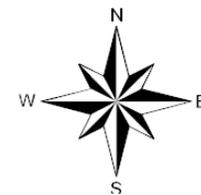
2 計画図(変更区域・変更位置図)

# 変更区域図4

## 5 由良森林地域 (縮) (5-1)



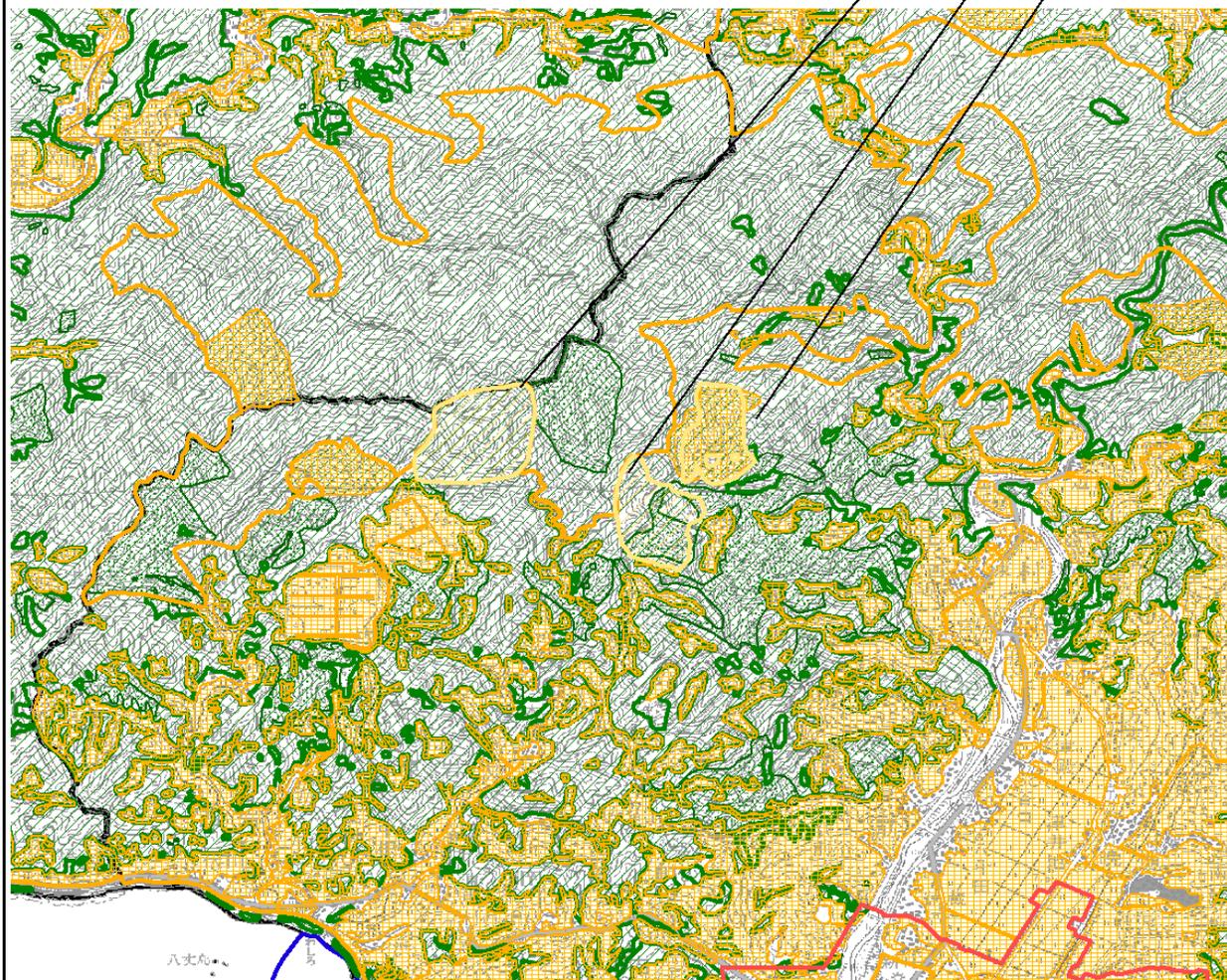
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 和歌山県行政界
- 三重県行政界
- 大阪府行政界
- 兵庫県行政界
- 奈良県行政界



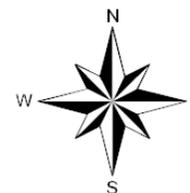
2 計画図(変更区域・変更位置図)

6 みなべ森林地域 (縮) (5-3)

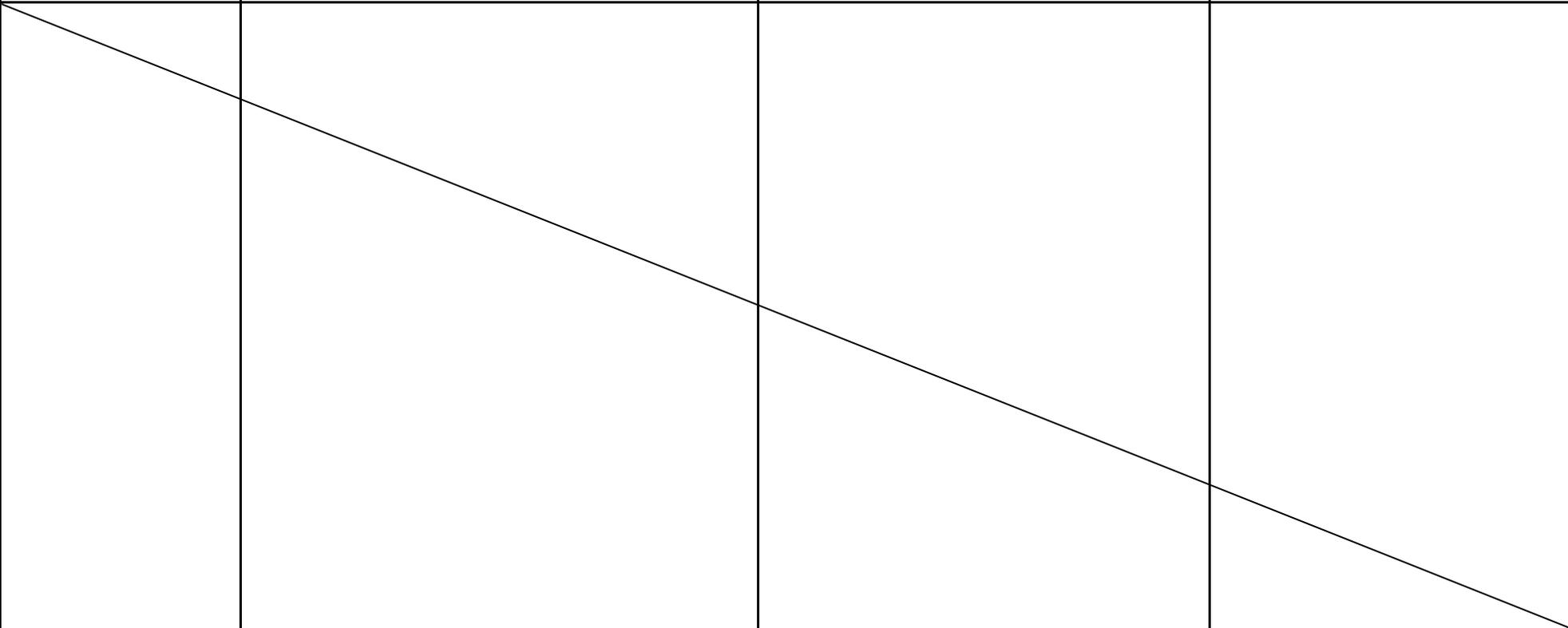
変更区域図5



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 和歌山県行政界
- 三重県行政界
- 大阪府行政界
- 兵庫県行政界
- 奈良県行政界



### 3 計画書

計画書の項目	変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
			

**【記載上の注意事項】**

「計画書の項目」欄には、以下の項目を記載する。

- ① 土地利用の基本方向
  - ・国土利用の基本方向
  - ・土地利用の原則
- ② 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針
  - ・土地利用の優先順位、土地利用の誘導の方向等
  - ・特に土地利用の調整が必要と認められる地域の土地利用調整上留意すべき基本的事項
- ③ 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画  
等